

新学習指導要領移行に伴う補助教材等の取扱について

1 小学部 外国語活動補助教材について

令和2年度に使用する「新学習指導要領対応小学校外国語活動教材 Let's Try!」が第3学年・第4学年の児童に配布されます。**現在在籍の小学校にて必ず補助教材を受け取ってください。**

2 小学部 教科書補助教材について

令和元年度に第3学年の児童には、移行前の学習指導要領に基づいた社会科の教科書（3・4年の上下巻）が給与されています。令和2年度（第4学年に進級後）からの新学習指導要領全面実施下も、同じ教科書を引き続き使用するため、令和2年度に第4学年となる児童に小学校社会科補助教材が全小学校に配布されます。児童1人につき原則として1冊配布ですので、**現在在籍の小学校にて必ず補助教材を受け取ってください。**

3 小学部 その他の教科書について

社会科を含む令和元年度において第1学年、第3学年及び第5学年の児童に給与された、移行前の学習指導要領に基づく**2年間使用する教科書については、令和2年度それぞれ第2学年、第4学年及び第6学年でも使用しますので、廃棄しないよう御留意ください。**

4 中学部 外国語の教科書補助教材について

令和3年度（2021年度）から全面実施となる新中学校学習指導要領では、移行前の学習指導要領の内容に加え、いくつかの文法事項等の内容が追加されます。このため、全面実施の年度に中学校2年生、3年生となる予定の生徒に対して、補助教材が全中学校に配布されます。生徒1人につき原則として1冊配布ですので、**現在在籍の中学校にて必ず補助教材を受け取ってください。**

※ **4月の始業式時点で日本の小中学校に在籍がなく、本校への転編入希望の方とインター校等日本の教育課程以外の学校からの転編入希望の方**は補助教材を本校にて配布いたします。それ以外の方は本校での配布はいたしませんのでご了承ください。